

第2次地域福祉推進計画を策定



第2次地域福祉推進計画策定委員会
(策定まで8回開催しました)

穴栗市社会福祉協議会では、5月30日第17回評議員会を開催し、平成22年度の事業報告ならびに決算が承認されました。善意銀行や共同募金の減少などにより地域福祉活動の財源確保が課題となる中、これからの穴栗の地域福祉をどのように推進するのか、「第2次地域福祉推進計画の策定」や、社協経営の改善などに取り組みました。

今号では、22年度の事業や決算の概要をお知らせします。

経営改善で、単年度収支が4年振りに黒字

合併後、県や市からの補助金の削減が続いたことで、19年度からの3年間の事業活動収支は赤字が続いていました。

そこで22年度は、地域福祉担当職員を2名減員としたほか、少ない財源でも効果があがるよう、調整と工夫を重ね、費用の抑制に努めました。

また、黒字となっている介護保険事業から地域福祉事業への資金移動などを行い、一般会計全体では単年度収支で黒字で決算することができました。

介護保険事業は増益

介護保険事業については、訪問

介護事業所を2か所に統合したり、居宅介護支援事業については一宮と波賀の事業所で主任ケアマネジャーを配置し、特定事業所加算を取得するなど経営改善に努めました。

また訪問介護事業と通所介護事業で利用者が増えたこともあり、介護保険事業は前年度に比べ約1千3百万円の増益となりました。

善意銀行や共同募金は減少

しかし、地域福祉活動の財源である善意銀行や共同募金配分金は、減少が続いています。

地域福祉活動を充実させるためにも、これらの使途を明らかにし、今まで以上に住民の皆様からの協力を得て、自主財源の増強に努めたいと考えます。

第2次地域福祉推進計画 (23年度から5年計画)を策定

22年度事業で重点を置いて取り組んだのは、「第2次地域福祉推進計画」の策定です。12名の策定委員と地域福祉担当職員が、23年度から5年間の計画策定に取り組みました。

計画については、この6月末の完成を目指しています。

また、2月20日には穴栗防災センターで「地域福祉のつどい」を開催し、計画策定作業について報告しました。

専門員の設置で、権利擁護の取り組みを強化

権利擁護事業(日常生活自立支援事業)では、非常勤の専門員を1名配置しました。

これにより、民生委員や地域包括支援センターなど関係者との協議や、事業の対象となる高齢者や障がい者の把握が進み、新規契約者が増えました。

22年度の主な実施事業と決算報告につきましては、3頁と特別刷りの決算報告書のとおりです。ご確認ください。